

# 議会だより

平成18年  
11月5日発行

## No. 43

●発行／宮津市議会  
●編集／議会情報化等特別委員会  
TEL 0772-22-2121(代)  
<http://www.city.miyazu.kyoto.jp>

● 一般質問	● 議員報酬の減額	● 請願	● 補正予算・条例改正Q&A	● 九月定例会のうごき
6	5	5	2	2

日置保育所



# 9月定例会のうらびき

九月定例会は、九月四日から二十八日までの二十五日間にわたりの開催されました。

内容は、人事案件（監査委員選任）一件、条例等（国民健康保険条例の一部改正など）八件、決算認定（平成十七年度水道事業会計）一件、補正予算（一般会計、国民健康保険・介護保険特別会計など）八件、専決処分（一般会計補正予算）一件でした。それぞれ、質疑、各委員会での審査の結果、いずれも原案通り可決されました。

「ミニ袋代金値上げの中止を求める請願」は不採択、出資法の上限金利の引き下げ等「出資の受け入れ、預り金及び金利等の取り締まりに関する法律」の改正を求める意見書は可決となりました。

一般質問は、十一日、十二日の二日間に行われ、十二人の議員が行い、市長の市政運営への考え方、「行革大綱2006」の施策、財政再建などの質問がありました。

また、二十五日には、人事案件（助役の選任など）二件、決算認定（一般会計など）十七件が追加提案され、二十八日最終日に、決算認定の質疑が行われ、十一月に各常任委員会にて審査されます。

特筆すべき案件は、「市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例」の一部改正を議員自らが行いました。これにより議員報酬は、十一月から減額支給されることとなります。

なお、今定例会の傍聴者は、八十人でした。

## 議会選出の監査委員

（平成十八年九月四日付）

下野 正憲



## 9月補正予算・条例改正審査Q&A

9月15日、各常任委員会において平成18年度補正予算についての審査を行いました。その概要は次のとおりです。

9月補正予算

補正総額 **1億4,965万9千円**

### 主な内容

#### 一般会計

- ◆ **こころ豊かに行動する市民社会の創出**
  - （新）激励と祝福の懸垂幕掲出に **20万円**
  - 小・中学校及び幼稚園の耐震診断に **4,334万円**
- ◆ **あたたかく安心に満ちた市民生活の創出**
  - 新規結成自主防災組織の活動支援に **59万9千円**
- ◆ **たくましく躍動する元気産業の創出**
  - （新）殺菌流動海水水製造施設の整備に **5,473万8千円**
  - （新）商店街の街路灯整備補助に **236万8千円**
- ◆ **暮らしと活力を支える都市空間の創出**
  - 火葬場のばい煙処理施設の新設に **400万円**
  - （新）台風23号による流木除去と森林整備に **1,236万円**
  - （新）養老漁港海岸の浸食対策に **600万円**
- ◆ **財政再建の推進**
  - （新）特別職報酬等審議会の開催に係る経費に **24万5千円**

## 総務委員会

### 条例改正

#### 特別職報酬等審議会条例の一部改正

広い見地から報酬等を審議するため「宮津市の区域内の公共的団体等の代表者その他住民」の委員選出にかかる制限規定を削除する改正。

Q 宮津市外からの任命は、何名か？

A 一名ないし二名を想定し

### 改正

本年十月から出産育児一時金の支給金額を三十万円から三十五万円に改める。

Q 出産育児一時金の引き上げ理由は？

A 健康保険法の出産育児一時金が三十五万円に引き上げられたため、国民健康保険加入者も引き上げることとした。

Q 出産育児一時金は、死産でも支給されるのか？

A 妊娠八十五日以上の死産、流産も支給される。

#### 国民健康保険条例の一部

消防組織法の改正による引用条項の変更等

#### 非常勤消防団員退職報償金支給条例の一部改正

#### 消防団員等公務災害補償条例の一部改正

消防団員の定数を実員数に見合った定数に改める。現行五百五十人を五百十人に改正。

#### 消防団条例の一部改正

ている。

## 補正予算

### 一般会計

特別職報酬等審議会経費  
に 24万5千円

Q 審議会の開催は三回予定と  
のことであるが、予定回数で  
審議できなかった場合はどう  
なるのか？

A 予定回数でできなかった場  
合は、既決予算内で回数を増  
やすこともあり得る。

激励と祝福のための懸垂  
幕掲出に 20万円

姉妹友好都市受入交流に  
15万4千円

新設の自衛消防隊二隊に  
ヘルメットを購入  
広報用ビデオプロジェクト  
ター等購入に  
59万9千円

消防団員退職報償金等に  
295万3千円

Q 消防団員の退職者は、どの  
ようになっているのか？

A 在職任期二年の交代年ごと  
に、退職者が多く、十六年度  
は四十三名、十七年度は十四

名、十八年度は四十三名である。

老人保健医療該当者の高  
額医療費支給事務コン  
ピュータ化に 141万円

### 特別会計

土地建物造成事業特別会計  
つつじが丘団地係職員二  
名から三名に増員  
849万円

Q 三名体制は、いつまで続け  
るのか。嘱託職員に変更でき  
ないか？

A 今後の販売状況により見直  
していくこともあり、嘱託職  
員は、今後の検討課題である。

Q 販売状況と今後の見通しは  
どうか？

A 本年度の販売目標は二〇区  
画であり、現在五区画が契約  
済。秋に分譲フェアを開催し、  
販売促進を図る。

### 国民健康保険事業特別会計

保険財政共同安定化対策に  
9570万7千円

医療費が急増した場合、国保  
財政安定化のため、一件当たり  
三十万円以上のレセプトを対象  
に一定の交付金を受けて、国保  
財政の安定化を図る。

## 厚生文教委員会

### 補正予算

#### 一般会計

小・中学校及び幼稚園の  
耐震診断に  
4334万円

Q これまで学校施設の耐震診  
断を行ってきた経過と、今回  
の耐震診断を踏まえての今後  
は？

A 平成十四年から十六年に、  
宮津小学校の耐震診断を行っ  
た。昭和五十四年以前の建築  
基準法の基準で建っているの  
で、基本的には、建て替えが  
必要な構造であるとの診断を  
受けている。今後の対応とし  
て、耐震診断の対象となっ  
ている施設については、結果に  
より平成十九年から、補強工  
事の計画をしていきたい。

火葬場のばい煙処理施設  
に 400万円

Q 火葬場のばい煙対策は、地  
元自治会から要望が過去から  
あったのなら、もう少し早く  
対応すべきでは？

A 以前より要望はあったが特  
に台風23号による火葬場周辺  
の倒木により、ばい煙の範囲  
が広がった。

Q ばい煙処理することで黒  
煙、悪臭の発生は完全に処理  
されるのか？

A 黒煙はほぼ半減し、悪臭は  
ほとんど解消される見込み。

Q 工事期間中、火葬場は使用  
できないが、その対策は？

A 与謝野町及び伊根町にお願  
いすることになり、市民には  
広報等で周知する。

### 特別会計

#### 介護保険事業特別会計

Q 四月から新たに設置した地  
域支援事業の現在の実施状況  
は？

A 特定高齢者九名を対象に  
「はつらつ教室」を開催し運  
動機能の向上、栄養改善を取  
り入れた食事の指導に取り組  
んだ。

Q 特定高齢者九名の選定方法  
は？

A 基本健康診査を行い、状態  
を見て判断した。

## 産業建設委員会

### 条例改正等

日置の市道門地中山線の  
廃止及び認定

本年八月一日に京都府立「丹  
後海と星の見える丘公園」の開  
園に伴い、公園区域内の市道を  
廃止するもので、路線全体を  
いったん廃止し、公園区域外市  
道を新たに認定する。

Q 公園区域内だけを廃止にす  
ればよいと思うが、あえて全  
線を廃止し、新たに認定する  
のはなぜか？

A 道路法上、路線変更の方法  
もあるが、旧路線の代替的性  
格を持つ路線の認定に限られ  
ており、今回の場合は該当し  
ない。

### 財産の取得について

鳥取豊岡宮津自動車道の工事  
用道路が本年三月末で役目を終  
え、丹後地区土地開発公社から  
市道として買い戻すもの。

### 補正予算

#### 一般会計

災害に強い森づくりに

1236万円

Q どの程度実施するのか？

A 第一、第二工区に分け、流木倒木の除去、護岸工、森林整備等を行う。

由良農林漁業体験実習館の修理に 39万4千円

Q 今後の維持管理はどのようにしていくのか。売却も考えているのか？

A 合併浄化槽の修理と汚泥抜き取りである。昨年は閉鎖していたが、指定管理者制度への移行に伴い、国民宿舎と一体的に管理する事業計画が出された。今後三年間の推移を見守りたい。

流通等改善施設整備に

5473万8千円

栗田漁業生産組合が設置する水産物荷捌施設及び殺菌流動海水水製造施設に対する支援。

Q 殺菌流動海水水製造施設のメリットは何か？

A いったん海水をくみ上げ、それを殺菌し冷やしてシャーベット状にするもので、氷が角ばっていないため魚に傷がつきにくいこと、海水である

ため品質が落ちない等のメリットがある。また、旧養老漁協での利用実績で、氷の購入経費が年間約五百万円削減できたと聞いている。

離岸堤設置に対する測量及び基本計画の委託料に

600万円

商店街の街路灯設置支援に

236万8千円

Q 街路灯は防犯等もかねており、将来的には市の財産として設置すべきでは？

A 厳しい財政状況であり、今後も設置されたところで維持管理をしていただくことになる。

経過意見

街路灯の設置については、今後の課題として中心市街地活性化の意味からも、宮津市全体の都市計画の中で行政が主体的に設計基準を作って設置し、商店街や自治会等に自分の負担をしてもらうのが妥当ではないか。

大江山スキー場リフトのワイヤー取替えに

500万円

世屋高原家族旅行村の浄化処理施設修理に

157万5千円

Q 基本的に指定管理者が経営の範囲ですべきと思うが、管理の範囲はどの程度か？

A 指定管理料に見込みの修繕も含まれており、原則指定管理者でしていただくが、今回はそれを上回る修繕であるため市で対応する。

観光協会派遣職員の人件費相当額を補助

1497万3千円

Q 職員を二名派遣しているが、効果はあるのか？

A 観光協会の組織強化や、行政と観光協会が連携を図り、観光を産業につなげる施策を柱とする中で、今まで行政にできなかった範囲で幅広く活動しており、地域の観光振興・活性化につながるものと思っている。

市道小松原由振谷線道路用地の買い戻し経費に

5000万円

Q 市道の供用開始はいつか？

A 登記に時間を要しているが、できれば本年十二月中には供用を開始したい。

特別会計

簡易水道事業特別会計

急速ろ過機の更新と石綿水道管の布設替工事に

1506万4千円

水道事業特別会計

滝馬取水施設の移転に係る設計等の経費に

1970万円

決算

平成十七年度水道事業会計

給水状況は、利用者の節水意識の向上と、企業など大口利用者の使用水量が減少したことにより、年間有収水量は約二百三十三万立方メートルで、前年度に比べ約二・六%の減となったが、有収率は老朽管の更新及び漏水調査の実施など、漏水防止対策により九十三・五四%と高い水準を維持している。経営状況は、給水収益が年々減少する中、職員人件費など經常経費の節減に努め、損益計算においては前年度より六百七十九万七千円の減であるが、千七百九十万八千円の純利益が生じ、これに前年度繰越利益剰余

金を加えると、当年度未処分利益剰余金は四千八百八十六万八千円となり、このうち三千万円を減積積立金に積み立て、残り千八百八十六万八千円を翌年度に繰り越す予定。

Q 年々、有収水量が減少し、収益も下がっているが、将来の展望はどうか、何を指標に経営努力を評価すればよいのか？

A 観光都市であるため季節により需要の変動が大きく、施設利用率は低くなっている。将来的な展望については、老朽化に伴う水道施設の改修・改良経費の確保を行うこともに安定した経営にするため、事業経費に大きく影響する施設整備基本計画を本年度中に策定したい。

Q 未収金対策の努力はどのようになっているのか？

A 滞納対策チームの中で実効ある具体策を検討している。収納事務委託者の増員や、職員による臨戸訪問など徴収に努めている。

経過意見

常に経営分析をして今後の課題を精査し、経営の健全化に努めるなど、より一層経営努力をしていただきたい。

## 意見書

出資法の上限金利の引き下げ等「出資の受け入れ、預り金及び金利等の取り締まりに関する法律」の改正を求める意見書

議決結果 可決 議決状況 全員賛成

超低金利時代にも関わらず、ほとんどの貸金業者は、利息制限法の定める制限金利、年十五%から二十%でさえ高金利と言える中で貸金業規制法第四十三条の要件遵守を条件に、出資法の上限金利である二十九・二%までのグレーゾーンで貸付を行っている。さらに、貸金業者の貸付には「みなし弁済」が成立しないという最高裁の判決があるにもかかわらず、貸金業者は、本来無効の利息を違法に受け続けている。また長引く不況を背景に、全国では多重債務者が二百万人にも及ぶと推測され、社会問題を引き起こしている。

平成十九年一月には出資法の上限金利を見直す時期を迎えるが、住民が安心して経済生活を送ることができる適正な金利規制など、法改正を行うよう強く要望するもの。

## 請願

### ゴミ袋代金値上げの中止を求める請願

請願者 新日本婦人の会 宮津支部 垣田 光枝氏

趣旨 十月値上げを前に説明会を開催されたが、十分な説明はなく、全く納得していない。ゴミ袋は生活していく上で欠かせない。市民が少ない負担で済ませるのが行政の仕事。このまま実施すれば混乱を招くことから値上げ中止を求める。

### 経過意見

#### 請願に反対の意見

① 市民負担軽減の乳幼児紙おむつのゴミ袋給付や電気式生ゴミ処理機購入の補助金等、実施に向け配慮されている。

② ゴミ処理経費のコスト削減のため、ゴミ袋の有料化を実施する自治体も増えている。

③ 不法投棄は別問題であって、有料化に伴い増えるということは一概に断言できない。

#### 請願に賛成の意見

下水道など、公共料金等も値上げ予定で、市民にとっては二重の負担となり避けるべきだ。他市町への廃棄や不法投棄の増加が懸念される。

議決の結果 不採択

### 宮津市議会議員の

#### 議員報酬を減額

市の財政は危機的な状況であり、本年四月から「行政改革大綱2006」に基づき、財政再建と経営改革の取り組みがされております。

こうした中、宮津市議会としても、今年度に入り議員定数の削減、費用弁償の廃止などを行ってきましたが、さらに財政再建を推し進めることが急務と考え、議員自らの提案で報酬を減額することにいたしました。

### 減額措置の内容

報酬月額10%を減額(1年間)

議長 月額 430,000円 → 387,000円  
(月額43,000円減額)

副議長 月額 370,000円 → 333,000円  
(月額37,000円減額)

議員 月額 350,000円 → 315,000円  
(月額35,000円減額)

(平成18年11月1日から実施し、年間768万円が減額されます。)

## 12月定例会の予定 (会期12月4日～12月22日)

11月30日	請願・陳情等締切(午後5時まで)	12月14日	本会議(質疑～委員会付託)
12月1日	議会運営委員会	15日	常任委員会
4日	本会議(決算採決・提案理由説明)	18日	常任委員会
11日	本会議(一般質問)	20日	議会運営委員会
12日	本会議(一般質問)	22日	本会議(委員長報告～採決)

# 一 般 質 問

## 市政に対する質問・提言 ここが聞きたい!!

9月定例会では、12人の議員が一般質問を行いました。各議員の質問と理事者の答弁の概要は次のとおりです。

### 新しい宮津市創りの 基本理念等について

宮津新生会 徳本良孝

#### 答弁要旨 財政再建と経営改革の断行により危機脱却を!

**質問** 新市長の新しいまち創りに対する所信や、基本政策について、また、国が進める『連結決算方式』により、各特別会計や土地開発公社、企業会計、浜町パークینگなど多額の赤字を連結計上決算すると、自主的な市政運営が出来なくなると危惧するが、市長の考えを尋ねる。

次に、市民に多くの負担をかけながら実施される「行政改革大綱2006」の中で、二十六億円もの費用をかけて『し尿処理施設』を大幅改修する予定になっているが、あらゆる方法と手段を駆使し、後年度の財政負担を含む大幅なコスト削減が必要と考えるが、市長の考えを尋ねる。

を尋ねる。

**答弁** 今後、多額の財源不足が見込まれる中、財政再建と経営改革を柱とする「行政改革大綱2006」の断行により、財政危機からの脱却を最優先に行う。新しいまち創りの基本理念は「人が元氣な宮津」「産業・商業が元氣な宮津」「地域が元氣な宮津」を目指す。またこの改革実施に加え、連結決算方式も踏まえた各会計の経営健全化を進める。『し尿処理施設』は老朽化が激しく、施設改修には多額の費用が必要なため、新設を念頭に考えているが施設整備にあ



改修が必要なし尿処理施設

### 市長に聞く! 観光開発 世界遺産・市街地施策

蒼風会 橋本俊次

#### 答弁要旨 マニフェストによりできるものから実施する

**質問** 新市長は、観光を生かし「産業・商業が元氣な宮津」をスローガンに掲げているが、次の三点について伺う。

①浜町開発用地の観光施策②天橋立の世界遺産登録について、規模や範囲をどのように考えているか。また京都府にも専門職員のパ遣や補助金等の支援を要

望していくのか③中心市街地の空洞化の解消と賑わいを取り戻すため「まちづくり三法」の一部が改正された。やまぎのある市町村が市街地の住民と基本計画を作成し、認定されると交付金が交付されるが審査申請の可否を問う。

**答弁** ①浜町地区は、海上交通を生かした「パーク&クルーズ」

を契機とした新拠点づくりと「まちなか観光の振興」が「全国都市再生モデル調査事業」の採択を受けた。今後、実行委員会等で実証調査等に取り組み、観光振興の充実を図る②世界遺産登録は、天橋立の自然遺産だけでは難しい面があり、二市二町共同で取り組み、京都府にも強く要望していく③中心市街地活用法の改正は、本市の中心市街地活性化への意義ある改正ととらえ、基本計画の策定に向けて積極的に取り組んでいく。

**質問** ETCの設置について



宮津天橋立 I.C.

ETCの設置がなく不便である。市の対応と設置の用途は。

**答弁** 膨大な経費を要するが、早期の設置に向け要望する。

**その他の質問**

- ・障害者の投票所対応について
- ・元氣な浜づくり事業とアサリ漁について
- ・宮津駅横の官舎について

たっては最も効率的な手法や後年度の財政負担軽減等、あらゆる角度から比較検討しコスト削減に努力していく。

**その他の質問**

- ・女性の社会参加と女性力の活用について

# 障害者の自立支援のための 負担軽減を求める

日本共産党 馬谷和男

**答弁要旨** 真に自立を支援する制度になるよう取り組み

**質問** 自民・公明の賛成で障害者自立支援法が施行され、障害者は一部の応益負担となり、全国では自殺者も出たり、作業所を退所せざるを得ない人が多数出ている。

「作業所に働きに来てるのに支払う方が多い」など障害者の生活は悪化し、苦痛に満ちている。NPOや本市の自立支援法の実施に取り組む市長の基本的な見解と、障害者負担の軽減策や施設運営についての独自支援策など、現在の問題点について伺う。

**答弁** 障害者自立支援法の十月からの本格施行にあたっては、法の趣旨を踏まえ、真に障害者の自立を支援する制度になるよう取り組み。

現在、実態調査を実施し、障害者基本計画等の策定を行っている。また、利用者負担については、自己負担の月額上限額を国制度の概ね2分の1とする軽減策を行っており、施設運営への支援策については、国・府に対して要望している。

障害福祉サービスの利用に当たっては、現行の利用状況を勘案し、利用者の実態に見合った内容とし、地

域生活支援事業についても、現在の利用実態を踏まえ、必要なサービスが提供できるよう、制度を組み立てる考えである。

今後、障害者基本計画等策定委員会に、障害者の立場から五名の代表者の方をお願いし、障害者福祉計画を策定する。

**その他の質問**

- ・前市長の施政方針について
- ・前市長の退任挨拶状について



盛況な作業所バザー

# 地区公民館を利用した 読書活動の推進を

公明党 松本 隆

**答弁要旨** 地域の協力で体制の整ったところから実施

**質問** 今年から移動図書館車の運行が一週間に一回から三週間に一回の見直しをされたが、地理的に公共図書館や書店等の文化的施設等に恵まれない地区が多くあり、地域の実情に即した取り組みが必要である。公民館図書室を利用した読書活動の推進で、市立図書館から蔵書の貸し出しを受け、その整理や貸出業務など、地域のボランティアの積極的な協力での実施につき伺う。

**答弁** 本市においては、本年三月に「知恵の輪読書プラン」「宮津市子どもの読書活動推進計画」を策定し、子どもの発達段階に応じて、家庭、学校等、地域社会における読書活動を推進し、それぞれが連携して社会全体で効果的に読書活動を高めていくことを基本にしている。地域の生涯学習の拠点である地区公民館の図書室等で、市立図書館との連動による図書の受け渡し、貸し出し管理・保管等業務について、地域のボランティア等による協働体制が整った所から実施してまいりたい。

**福祉医療制度手続きについて**



府中地区公民館図書室

**質問** 八月一日から重度心身障害3級の制度が、現物給付から償還払いに改正され、対象者は自己負担分と申請手続きが必要で負担が重なっている。受領委任払い制度や地区連絡所等で申請できないか。

**答弁** 今後は、地区連絡所経由の申請や郵送による申請が出来るよう考えている。

**その他の質問**

- ・ごみ処理有料化に関係して

# 公約の根拠と市長が目指す 当市の将来像は

社民党 木内利明

**【答弁要旨】** 名実共に活力・元気がある宮津を目指したい

**【質問】** 今回の選挙で三十数項目にわたる公約を掲げているが、その根拠とした要因、特性及び当市の現状分析結果について伺う。また、公約が実現した暁には、当市の将来像はどうなるのか、どう変わるのか。目標としている本市のあるべき姿について、費用対効果も含めて伺いたい。

**【答弁】** 今回の選挙戦を通じて、三つの大きな柱を掲げた。

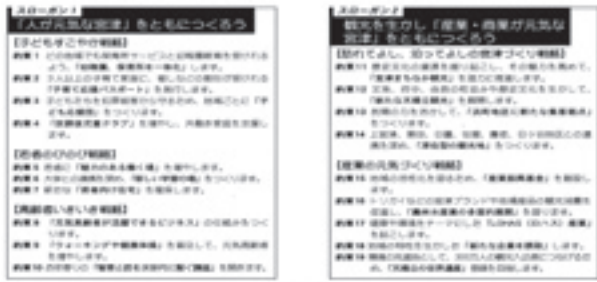
その一つは、「元気な宮津をつくる」として、「人、産業、地域」が元気な宮津をつくりたい。

二つ目は、職員の意識改革を中心とした「市役所改革」を推進したい。

三つ目は、市長自らがトップセールスマンとなって全国・世界に宮津を発信していきたい。

この三つの柱をもとに、三十三項目の具体の約束を示した。これらの全ての行き着くところは、現状の地域の閉塞感をなんとか打破していくことにある。そのためには、まず、「天橋立の世界遺産登録」を目指していきたいとしたところである。環境先進地として天橋立の世界遺産登録を大きな目標に、各種のソフト戦

略を盛り込みながら、全国にアピールすることで、観光入込客を三百万人まで増やしていきたい。そして、新たな企業誘致の実現や地域既存企業の展開拡大等を促しながら、名実ともに活力・元気がある宮津を目指したい。



私達の候補者はトップセールスマンを目指します。

宮津を全国に世界に発信し、「企業誘致」の実現や「産業・観光」の振興を推進します。

井上市長マニフェスト

# 市長選挙における マニフェストの検証について

創成会 松原 護

**【答弁要旨】** 早期開設の努力をする。計画の見直しも検討

**【質問】** ①「由良地区に診療施設を開設します。」について、「いのちと暮らしを守る」を第一義とされたこの件についてのみ明解に約束されており、由良地区民の念願が解消したとの思いであるが、残念なことに診療施設の開設時期及び場所は明示されていないのでお伺いする②「市内の水洗化」について、農村集落排水や合併浄化槽など様々な手法を用いて市内の水洗化を進めることについては、早急な水洗化は財政的にも無理であると考えられるが、宮津市全域の年次別推進計画の再検討を行い早期に未整備地区の水洗化を図る必要があるのではないか。

**【答弁】** ①由良地区の医療体制を確保することは、喫緊の問題であり、医師の確保を最優先として、これまでから関係機関等に協力依頼を行っている。立地場所は熱意ある地元の取り組み経過を踏まえ、適地の選定を進めており、目的がつけば財源確保に努め早期の開設を図っていききたい②水洗化計画については、府中地区から栗田地区までを宮津湾流域関連公共事業で整備、日置地区も取り込む



旧 四方医院

こととしているほか、養老、由良地区等については他の手法で位置づけている。今後、地域の均衡ある水洗化を目指して、効果的な整備手法の再整理を行い、一年でも早い市内全域の水洗化ができるよう、計画の見直しを検討したい。

**【その他の質問】**

・部長制から室長制への改正について  
・市のスポーツ振興について



# 財政再建と

## 市民参加型の市政への転換を

宮津新生会 下野正憲

### 【答弁要旨】 市民とともに選択、創造する市政に取り組み

**【質問】** 本市の危機的財政状況下では、これまでの上意下達の考え方は通用しない。市民は地域行政を維持する唯一のパートナーで、市民と行政は対等の立場で、下意上達の行政ルールも重要ではないか。

高齢化社会の中で、福祉や健康、生きがいづくりなどソフト面の充実が求められており、公の部分についても住民参加で担ってもらわなければならないか。

官と民が互いを理解し、市民から多くの意見を聞き、市民とともに選択、創造する市政への転換が必要と思うが、考えを伺う。

**【答弁】** 行革大綱で市民と行政の協働による地域力の向上を掲げており、市民会議、地域会議を中心に推進していく。

市民がまちづくりの企画、政策形成の段階から関わることで、「自分たちのまちは自分たちがつくる」といったまちづくりへの気概と自覚が高まる。元氣な宮津づくりに、市民との対話を進め、私自ら、地域懇談会等で直接多くの提言、意見をお聞きし、互いの理解をもとに、市民とともに選択、創造する新しい宮津市政に取組んでいく。



地区懇談会

# 市民が損害被らないよう

## 制度の周知徹底を！

日本共産党 長林三代

### 【答弁要旨】 制度周知の方法を検討する

**【質問】** ①六十五歳から六十九歳の高齢者を対象とした老人医療費の軽減措置で、医療費一割負担となっている高齢者の割合が、近隣市町では五十から六十%であるのに、宮津市は十六%と極端に低い。また、市民税等の軽減につながる介護老人の障害者控除対象者認定書の交付についても、申請数は大変少ない。これは、このような制度を多くの市民が知らず、申請しないのではと考えられる。近隣市町のように、すべての対象者に知らせるなど、市民に親切で分かりやすい方法に改善すべきではないか②介護老人への障害者認定の判断基準は、他の自治体並みに柔軟に対応すべきではないか。

**【答弁】** ①老人医療受給者証を取得済の方には、年度更新の際に所得判定のうえ、該当者に新しい証を送付している。老人医療や障害者控除対象者認定書の交付申請については、広報みやづで知らせ

てきたが、今後なお一層市民に周知徹底するよう、その方法について検討する②障害者控除認定の判断基準は、要介護度で一律に認定する市町村もあるが、厚生労働省の認定の考え方は、要介護度と障害認定はその判断基準が異なり、要介護度のみで一律に身体障害者の等級を判断するのは困難としている。本市においても国の考え方に沿って認定している。制度の周知方法は検討する。



# 認定子ども園創設について

公明党 松浦登美義

## 答弁要旨 幼稚園・保育所の再編機能の一体化を検討

**質問** 今年五月保育所と幼稚園の

両方の機能を併せ持つ総合施設「認定こども園」を整備するための幼児一元化法が成立。幼稚園と保育所の良いところを活かしながら、その両方の役割を果たしてもらいたい、とのニーズに対応するため、幼稚園と保育所を一元化した総合施設の制度が創設された。本市の幼稚園・保育園の地域実情に応じた選択が可能になったが、その取り組みについて伺う。

**答弁** 「認定子ども園」は、幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁

量型の四つのタイプに区分され、保護者や地域の多様なニーズに対応できるものと期待されている。本市においては、現在大半の施設で入所児童が定員割れしていること、集団活動が確保できないこと、地域によっては、入所施設が限定されていること等から、本年六月に庁内横断的な特別チームを設置し、幼稚園保育所の再編と機能の一体化を検討している。

## 情報格差是正について

**質問** 本市においては、光高速通信

の出来ない地域があり格差是正の取

り組みが必要ではないか。

**答弁** 由良、養老、日ヶ谷等で、ブロードバンドの利用ができない状況となっている。財政状況からは、DSL方式が現実的であり、民間事業者に対して市が費用の一部を負担し、格差解消に計画的に整備を進める。

## その他の質問

- ・元気な宮津構築について
- ・宮津・天橋立ICのETCレーン早期設置について
- ・滝馬地区安全安心対策について



宮津幼稚園

# 夕張市の二の舞を踏むな

社民党 平野 亮

## 答弁要旨 改革大綱の断行で早く財政危機を脱却したい

**質問** ①あなたは、前市長の

後継者か？否か？②企業誘致には、多額の投資が必要。今の財政状況では困難だ。既存企業を守り、地場産業の付加価値化で、新規就労を検討すべきだ③夕張市が破産した。国は、自治体の破綻を事前にチェックすることを検討している。市民が心配している宮津市は大丈夫か？④行政改革大綱は、市民負担とサービスカットを一律に計画。政策的配慮がない。見直しが必要だ⑤市民から部制廃止の声が大きかった。これは職員削減と財政効果に期待する声であったが、期待に答えていない。

**答弁** ①「私の考え方とやり

方で市政を進める」後継者ではない②支出を抑制しつつ、誘致活動をしたい。「産業懇話会」を設置し、市内企業と連携を図る。水産加工品開発に向け積極的に取り組みたい③市の財政状況は、極めて厳しい局面にあることから、財政再建と経営改革の両輪を合わせて、建て直し



宮津市役所庁舎

たい④市民の意見をよく聞き、事業・施策を進めたい。必要ならば予算等の見直しを検討したい⑤四月から、「室・係」制とする中で、副室長・専門員等を配置したが、今後その配置を縮小したい。

# 宮津市清掃工場の 延長交渉について

宮津新生会 吉田 透

**【答弁要旨】** 波路自治会には、誠意をもってお願いする

**【質問】** 五月二十三日の臨時議会において、議会承認の「同意書・協定書・確約書・覚書」以外に、市長の公印押印の文書（密約）が、波路自治会に提出されているのではないかと、旧会派自由クラブが緊急質問動議を提出した。

動議は、否決され真相究明は出来なかったが、議会に提出された同意書、協定書、確約書、覚書以外に「非公式とされる文書」を市長は確認しているか。

波路自治会との延長交渉は現在どこまで進んでいるのか。三月二十七日以降、工場の稼働について、市民はまったく心配しなくていいのか。

**【答弁】** 波路自治会には、本市のごみ処理に関わって、半世紀にわたり深い理解と協力をいただき感謝している。清掃工場改修に関して交わした公文書は、平成十三年七月二十七日付の「協定書・覚書・確約書」の三通のみである。

「協定書」により、その設置期限が平成十九年三月二十七日となっているが、本市の極めて厳しい財政状況のもと、新清掃工場建設にはなお

相当の期間を要すること、市民が排出するごみを処理するため、一日も休止できないものであることから、波路自治会に、延長について誠意をもってお願いしてまいりたい。



清掃工場

# 操業停止の期限が近づいた 清掃工場の今後は

日本共産党 宇都宮和子

**【答弁要旨】** 設置延長について誠意を持って協議する

**【質問】** 波路の清掃工場は、現在一市二町のごみが処理されている。このごみ処理広域化に当たり地元自治会と取り交わした協定書には、平成十九年三月操業停止が明記されている。半年先に迫っている操業停止の事項は履行されるのか。また操業停止の大前提となる旧一市十町の府の広域化計画の進捗状況はどうか。ごみ処理は、収集・運搬・処理に分けられるが、十月から値上げになる「3ミ」袋代増収分五千万円は、どこにどれだけ使われるのか。

**【答弁】** 施設の設置期限が来るが、厳しい財政状況のもと、新工場建設にはなお相当の期間を要するため、自治会には設置期限延長について誠意をもって協議する。丹後二市二町の広域処理施設実現を府にお願いしている。有料化に伴う増収分は、年間三億円を超えている処理経費に充てる。

**【質問】** 里波見のトイレ使用禁止を解除せよ

**【質問】** 宮津市行政改革で里波見の公



閉鎖された里波見公衆トイレ

衆トイレが閉鎖された。夏の観光客が去った後には、大量の汚物が残され、地元はカンカンだ。観光宮津を目指すなら、使用禁止を解除すべきではないか。

**【答弁】** 行政改革大綱で施設管理を見直し、地元自治会等の理解を得て閉鎖したが、自治会からも同様の要望が出ている。今後施設管理のあり方を含めて地元自治会等と協議する。



## あ と が き

先の台風十三号では、九州地方に多大な被害がありました。本市においては、幸いにも被害は発生しませんでした。五十四世帯八十九人の避難者がありました。滝馬地区のみなさんには、度重なる避難に、心よりお見舞いを申し上げます。

いま市財政危機のもと、議員報酬の削減を報酬審議会に委ねるのか、議員自ら削減額を決めるのかを九月議会で議論しました。

市民のみなさんには、多大な負担をお願いしており、自らの提案

で報酬を削減し、議員も財政危機の責任をとる姿勢が必要であると、一年間、市職員と同程度の十%の報酬削減を、全員一致で決めました。市民のみなさんのご理解を賜りたいと思います。

九月議会には、十七年度の決算が提案され、これから審査を行います。市民の目線で、厳しくチェックを行いたいと思います。

なお、前号で幾つかの編集ミスがありました。この場をお借りし、お詫び申し上げます。ことに訂正いたします。

### 訂正とお詫び

議会だより No.41号

- 3ページ 一般会計予算中、福祉有償輸送等の運営に  
83万円→8万3千円

議会だより No.42号

- 2ページ 宮津市議会の新しい構成中、産業建設委員会副委員長  
馬谷和男→大森秀朗